

インボイス制度 事前準備・対策講座

登録申請書締め切り迫る! (～令和 5 年 3 月 31 日まで)

2023 年 10 月から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されます。令和 5 年度税制改正の大綱にもインボイス制度の負担軽減処置等が盛り込まれました。この制度の内容を知らずに今まで通りの取引・帳簿記録を行っていたら、納める消費税の額が増えてしまう恐れがあります。また、さらに、消費税の納付が免除されている免税事業者との取引も対応策を考えなければなりません。そこで本セミナーでは、消費税制度の仕組みや、今までとの手続きの違い、事前登録の方法、免税事業者との取引で気を付けるべきポイントなどをお伝えします。是非この機会にご参加頂き、早めに備えて頂きたいと考えております。

セミナーカリキュラム

1. 消費税制度の仕組み
2. 請求書等の方式の違い
3. インボイス制度の概要
4. インボイス制度の事前準備と留意点
5. 免税事業者との取引対応策
6. 今後のスケジュールの確認

講師

公認会計士 コンサルタント

かわぐち ひろゆき

川口 宏之 氏



2000 年より国内大手監査法人である監査法人トーマツにて、会計監査業務を担当。その後、証券会社、IT ベンチャー企業の取締役兼 CFO を経て、独立系の会計・税務の総合コンサルティングファームにて、コンサルティング活動と講師活動を開始。中小・零細企業から大企業まで、様々な会社の会計・税務のコンサルティング業務を行うとともに、全国各地で会計・税務関連のセミナー・講演活動を行う。

【日 時】 令和 5 年 3 月 1 日（水） 14:00～16:00

【会 場】 岩手県法人会館（盛岡市盛岡駅西通 1-3-3）

【定 員】 25 名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

【受講料】 無 料

【申込方法】 2 月 22 日（水）までに下記 QR もしくは URL から Web 申込してください。

<http://iwate-ho.jp/morioka/contact.html>

※定員（25 名）超過によりお受けできない場合に限り
こちらからご連絡いたします。

※ご入力頂いた情報は、当会からの事業詳細案内や事業の遂行など、
当会活動のためにのみ利用させていただきます。



【問合せ先】 公益財団法人 盛岡法人会 担当：小原

〒020-0021 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1-3-3 岩手県法人会館

TEL 019-654-49551 E-mail moriokaho@ictnet-ne.jp